

北京オリンピックとデジタル人民元

中国は2月の北京オリンピックに照準を合わせ、デジタル人民元(通称:e-CNY)の利用を展開する計画です。デジタル人民元のウォレットアプリは上海など中国の10地域と北京オリンピック会場で利用できると伝えられています。主要国の中で、中国は本格的な中央銀行デジタル通貨(CBDC)を発行する最初の国となる公算が高まっています。

中国デジタル通貨:北京オリンピックに向け 着々と準備を進める

中国人民銀行(中央銀行)は2022年1月4日、デジタル通貨「デジタル人民元」のスマートフォン向けウォレットアプリの配信を始めました。北京冬季五輪の開幕を1ヵ月後に控え、選手や大会関係者らを通じて、利便性の高さをアピールする狙いがあると見られます。

人民銀のデジタル通貨研究所により開発されたこのアプリは研究開発の試験段階で、主要な国内銀行を含む、デジタル人民元サービスを提供するサポート機関を通じて、一部のユーザーのみが入手できると報道されています。

どこに注目すべきか: デジタル人民元、北京オリンピック、決済

中国は2月の北京オリンピックに照準を合わせ、デジタル人民元(通称:e-CNY)の利用を展開する計画です。デジタル人民元のウォレットアプリは上海など中国の10地域と北京オリンピック会場で利用できると伝えられています。主要国の中で、中国は本格的な中央銀行デジタル通貨(CBDC)を発行する最初の国となる公算が高まっています。

CBDCはバハマやナイジェリアなどで発行されています。ただ、中国のCBDCは国際通貨である人民元のCBDCであり、主要国で発行される本格的なCBDCと見られます。

デジタル人民元について、昨年7月に人民銀が公表した「白書」(図表1参照)と実証実験などから想定されるデジタル通貨としてのイメージを振り返ります。

まず、デジタル人民元の5つの定義を参照すると、①デジタル人民元は、現金の人民元同様に中央銀行である人民銀が発行する法定通貨であること、②集中管理と二層運営方式をとるとしています。

集中管理はデジタル人民元の発行から償却まで人民銀が管理するという点で現金と同じです。また耳慣れない二層運営ですが、これも現金同様のイメージです。例えば、紙幣には発行元である日本銀行券と印刷されていますが日銀から紙幣を受け取ることは無く、民間銀行のATMから入手しています。これが二層運営のイメージで、デジタル人民元の場合、スマートフォンの電子ウォレットを通じて通貨を受け取ると見られます。なお、電子決済サービスのアリペイやウィーチャットペイも同様の仕組みですが、デジタル人民元の場合、過去の実証実験から銀行口座を開設しなく

てもデジタル人民元を使用できる模様です。銀行口座が無い(中国では比較的多い)人に金融サービスを展開する意図がありそうです。余談ながら、北京オリンピックの外国人関係者や選手も中国の銀行口座の有無を気にせず(限度額はありますが)デジタル人民元を利用することが想定されます。

なお、インターネットが無い環境でも決済が出来るオフライン決済の実証実験が蘇州で行われ利便性はありそうです。

③現金の代替であること。デジタル人民元が導入されても現金は需要がある限り続け共存させるとしています。デジタル化で紙幣が即座に無くなることは明確に否定しています。

④国内の個人利用を主体とするとしています。これは現金の利用が個人主体であることからイメージはしやすいと思います。しかしながら、中国は国境を越えた決済(クロスボーダー取引)をデジタル人民元で可能となるようテストを進捗させています(図表1参照)。また、中国は国際決済銀行(BIS)が主導する法定デジタル通貨間のブリッジ構想(mCBDC Bridge)にも参加しクロスボーダー取引を発展させています。長期的なデジタル人民元の先には、米ドル基軸通貨体制へ戦略的な挑戦をする考えがあるのかもしれませんが。

⑤デジタル人民元の運営にはマネーロンダリング(資金洗浄)防止などへの対応が可能と認可された民間銀行や決済サービスが関与するとしています。中国一体となってデジタル人民元を推し進める姿勢とも見られます。これはあくまで筆者の見解ですが、今思えば、昨年あたりから中国当局が決済サービス会社へ統制を強化した背景の一部にデジタル人民元との共存があったのかもしれませんが(あくまで想像ですが)。中国のデジタル人民元については、背後にある中国の経済戦略に注目する必要があると思われる。

図表1:中国デジタル人民元に関連する主な出来事

	主な内容
2014年	中国人民銀行、デジタル通貨研究
17年	深センにデジタル通貨研究所設立、拠点を移す
19年6月	フェイスブック(現在Meta(メタ))がリブラ(ディエムに改名)構想を公表
19年7月	人民銀行の易綱総裁など主要メンバーが中央銀行デジタル通貨の発行計画に言及
20年4月	関係者向けの実証実験を実施
20年10月	深センで一般向け(居住者5万人)実証実験
20年12月	蘇州市の実証実験でオフライン決済が試される
21年7月	人民銀がデジタル人民元研究進展白書を公表
21年12月	クロスボーダー取引の実証実験の実施を公表
22年1月	ウォレットのアプリを一部ユーザーに配信可能へ
22年2月	北京オリンピックでのデジタル人民元公開予定

出所:各種報道等を参考にしてピクテ投信投資顧問作成

※将来の市場環境の変動等により、当資料記載の内容が変更される場合があります。

ピクテ投信投資顧問株式会社 | 「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

ピクテ投信投資顧問の投資信託をご購入する際の留意事項

1. 投資信託に係るリスクについて

- (1) 投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- (2) また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

2. 投資信託に係る費用について (2021年12月末日現在)

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- (1) お申込時に直接ご負担いただく費用：申込手数料 上限3.85%(税込)
 ※申込手数料上限は販売会社により異なります。
 ※投資信託によっては、追加設定時信託財産留保額(上限0.6%)をご負担いただく場合があります。
- (2) ご解約時に直接ご負担いただく費用：信託財産留保額 上限0.6%
- (3) 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用：信託報酬 上限年率2.09%(税込)
 ※ファンド・オブ・ファンズの場合、ここでは投資対象ファンドの信託報酬を含む実質的な負担を信託報酬とします。
 ※別途成功報酬がかかる場合があります。
- (4) その他費用・手数料等：監査費用を含む信託事務に要する諸費用、組入有価証券の売買委託手数料等、外国における資産の保管等に要する費用等は、信託財産から支払われます(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません)。
 ファンド・オブ・ファンズの場合、投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。詳しくは、目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。

当該費用の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ピクテ投信投資顧問株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収する各費用における最高の料率を記載しています。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前によく目論見書や契約締結前交付書面をご覧ください。

ピクテ投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 日本証券業協会



ピクテ投信投資顧問株式会社

【当資料をご利用にあたっての注意事項等】●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。